

## 東アジアにおける国際関係 (II)

### 一日本開国の政治と外交

International Relations in East Asia(II): Politics and  
Diplomacy of the Opening of Japan

奥田 和彦

Kazuhiko OKUDA

“Japan’s twentieth century began in 1853. Perry’s ships represented far more than the young ambitions of a new country with a new frontier on the Pacific Ocean ; They were a sign to the Japanese that the West had arrived upon Japan’s shore, and that the challenge of the West had to be confronted at long last. The nature of Japan’s confrontation with the West would dominate the foreign policy of Japan from 1853 to the present...” (Michael A. Barnhart, *Japan and the World since 1868* : 5 ).

「人間は自分自身の歴史を作る。だがそれを、自分の好きなように作るわけではない。自ら選択した状況の下で作るわけではなく、過去から与えられ伝達された、すでに存在する状況の下で作るのだ」(K.マルクス『ルイ・ボナパルトのブリュメール一八日』。<sup>1)</sup>

### はじめに

19世紀後半までにアメリカは、イギリスやロシアに代わり、日本の開国に最も関心を寄せていた。ニューイングランドから多く

の捕鯨船が北太平洋に繰り出し、アメリカの快速帆船は広東の往復貿易で太平洋を横切り日本海域を航行していた。捕鯨船員や帆船の乗組員たちは、食料や水、また暴風雨を避けるために日本の港に停泊できるための許可を得ようとした。また世紀の半から蒸気船の使用で日本の石炭供給所を探し始めた。いま一つの懸念は、アメリカの難破船の船員たちが敵対的な日本人から残酷な仕打ちを受けていることである。それは、幕府の鎖国政策によるものである。<sup>2)</sup>

このような理由で日本の開港は1840年代のアメリカ人にとって増々重要になってきた。「島国の王国」に興味を持ち始めたアメリカ政府は、1835年から向こう10年間外交官を派遣し対日交渉を始めた。1837年、広東停泊のアメリカ商船「モリソン」号に日本人漂流者たちを帰還させようとの好意で日本と関係を開こうとするが、この非武装船は江戸湾で砲撃され、鹿児島湾でも再び砲撃を受け退散を余儀なくされた (Reischauer & Fairbank: 196)。アメリカはメキシコ戦での勝利、オレゴンの領有、カリフォルニアのゴールドラッシュや西部開拓など、従来西半球に限られたアメリカの「明白な運命」は、神に与えられた使命として太平洋を越えたアジアに向けられるのである。1840年代と1850年代、工業化が進むアメリカは、中国と日本との貿易について強い思いを巡らした。通商条約をアジア諸国と締結すれば太平洋におけるアメリカの貿易拡大の道が開かれよう。工業製品が国内市場で飽和状態にある中、余剰製品の対アジア輸出が強調される。また物価指数が落ち込む中、対外貿易の拡大は誰の目にも簡単な万能薬に映るのである。

他方、中国ではアヘン戦争が勃発し、清朝が敗北してイギリスの世界的優位を知った幕閣は、やがてそれが日本に及ぶことを覚悟して対応策を練った。それが「天保薪水令」(一八四二年八月二八日)である。異国船を見つけたら、無二念打ち払うのは日本

にとってよくないという判断から、マキ、水、食糧は与えようというものである。この発布は南京条約締結の一日前であった。一八四六年七月二十日、コロンブス号は、アメリカ政府派遣のビートル（アメリカ東インド艦隊司令長官）の遣日使節を乗せた帆船である。アメリカ政府の最初の公的使節である。ビートルが幕府に渡した大統領国書は奇妙な日本文であり、幕府は来航の際は長崎に行くよう返答した（加藤祐三、1994：24-5）。<sup>3)</sup> 上院議員W.シーワードは、船を大幅に増やしオリエントへ出航しようと強く勧めた。このテーマは、1870年代でさらなる活気を帯びて繰り返される（入江昭：13）。意欲的なニューヨークの仲買人A.H.ポルマーは、オリエントとの蒸気船の交易に格別の興味を示している。また、教会、宣教師委員会、外交官、海軍将校などは議会に対して同じような圧力かけている（Storry: 85）。財務長官R. ウォルカーは1848年、アジア進出を次のように言及した。「最近獲得した太平洋の島々の結果、アジアは突如我々の隣人となりヨーロッパすべてを合わせたよりも大きな通商の道は、われわれの蒸気船を招待している」と（LaFeber: 11）。広大な領土を併合する「明白な運命」には暗い影もおととしていた。つまり、北部の奴隷解放と南部の奴隷維持のどちら側が西部を獲得するかと激しい論争が起こり、その中で、ウエブスター国務長官（国際貿易を推進する強力な党員を有するホイッグ党—共和党の前身）は議会に妥協案を提示し、一つのサンフランシスコは二十倍のテキサスに値すると主張し、アジアへの足掛かりにアメリカの港を使うという外交政策の原則を決めた。1842年、東アジア小艦隊の艦長オーリックは、サンフランシスコの17人の日本人の漂流者を帰還させれば「日本との通商を開く機会になるのでは」と提言、それを聞いたウエブスターは、オーリックにその任を命じた。1843年、ウエブスターの指示で最初の中国との貿易協定（1844年、米清望厦条約）を締結した。ウエブスターは、太平洋、中国、日本を視野に入れ

た最初の外交政策を策定した（LaFeber: 12-3）。

アメリカ人漂流民は救出されると松前藩に移送され、その後、取り調べのため長崎に移される。その知らせを受けた東インド艦隊は、軍艦プレブル号の艦長グリーンを日本に派遣した。ゲイジンガー司令長官の指示は「協調的かつ断固とした態度を取り、長崎で解決しなければ江戸に行って直接に交渉すること、わが国の利益と名誉を守ることである」。さらに派遣の背景にはアメリカの国益がかかっており、「われわれの価値ある捕鯨団の保護、捕鯨業の奨励に、わが政府は深い関心を持っている。捕鯨業を助長・促進し、わが国の通商および利益にたいして、万全の保護を与えるよう努めること」である。司令長官は、捕鯨業と捕鯨船団の保護を強調し、通商保護を海軍の使命に位置づけている。照明用の鯨油は、勃興しつつあるアメリカ産業革命と米欧貿易の生命線でもあったのだ。アメリカ連邦政府の歳入のうち、約八割が関税収入である。<sup>4)</sup>もし捕鯨船員の生命と捕鯨業の財産が国外で危機に直面した場合には、保護する任務が海軍に与えられていた。政府はそれを外交法権ないし外交的保護（diplomatic protection）と呼び、「有事における海戦と並び、平時における海軍の最大任務にほかならなかった」。北海道に漂着した捕鯨船員一五名（一年間で一人は病死）は松前から長崎に移送され、屋敷牢でかなり自由な生活をしてきた。幕府は一八四五年の捕鯨船マンハッタン号（日本人漂流民の送還）の浦賀来航、翌年のビッドルの浦賀来航の経験を持っていた。プレブル号の入港にたいして、長崎奉行は丁重に対応し、漂流民を送還したいと艦長グリーンに伝えたが、彼は信用せず自分で直接に調書をとると主張した。アメリカ海軍省が議会に提出した尋問調書には、漂流民の語る抑留生活が描かれている。「捕鯨船内より、長崎の半年間のほうが待遇ははるかに良かった。食べ物には十分あり、衣類も冬物と夏物の両方を貰い、屋敷牢はかなり自由で、運動も十分できた。船内よりはるかに快

適である」と（加藤祐三、2012: 61-64）。アジア経験が豊富な艦長グリーンは、大統領フィルモアとオーリック艦長に次のような提言をした。「日本人はわれわれよりも文明的に劣っているとして扱ってはならない、また彼らのアメリカ船員の扱いについては議論を避け、ただ貿易協定を結ぶことに焦点を当てることだ、と。さらにグリーンは抜け目なく、アメリカの独占的な特権を要求するのではなく、日本へのアクセスはすべての国に与えられるべきだという。そうすれば、強国イギリスはアメリカの要求に反対せず支持に回るだろうと述べた」。そして彼は、1851年5月10日、フィルモアの日本天皇への書簡の下書きをした。オーリックは、宗教的事業に関与するのではないことを天皇に保証し、「友好と通商」を求めるものであると言明した。また北方ルートで中国に航行するアメリカ蒸気船にたいして、特に石炭の供給を求めた。よって日本開国の推進は、中国貿易の目的と1840年代の蒸気の発達に起因しているといえよう。ところが、オーリックがブラジルの外交官を虐待した罪で、代わりにフィルモア大統領は、提督ペリーを任命したのであった（LaFeber: 12）。

#### (1) ペリーの「砲艦外交」

ロードアイランドに生まれ、1812年戦争（英米戦争）では彼の有名な弟、オリヴァー・ペリーの下で従軍した。その後1837年、ペリーは昇格し、最初の蒸気船の戦艦一つを指揮した。ペリーはまた、メキシコ戦でヴェラクルス征服に貢献して名声を上げている。アメリカ政府は幕府の門前払いにくじけることなく、日本を強制的にも開国しようと重大な決定をした。この任を受けたのが、海軍司令官M.C. ペリーである（1852年）。ペリーの性格は突撃的で抜け目のない独裁的な60歳、今回のオリエントへの出航については従来の陸軍と海軍よりも優位な立場を得た。彼は自分で命令を下し、困難からの逃げ道も与えられた。「総督は慣習から逸脱し、

また自身の判断の過ちも猶予される」。それ以来、そのような裁量権は戦後のマッカーサー元帥のみが与えられた。二人には明らかな類似点が見られ、元帥はそれを見逃してはいなかったのである (Storry: 86; Reischauer & Fairbank: 200)。気が進まなかった日本行きを克服したペリーは、周到な準備をした。特にアジア貿易に興味を持つビジネスマンとは広範に会談した。また、ウエブスターにはより広い行動の自由を要求した。ウエブスターは死去の直前、ペリーの要求に応じた。彼はペリーに「十分な裁量権」を認可するが、総督自身の行動には「厳重な責任」があるとも言っている。正当防衛以外には武力行使を禁じている。もし日本人が不運な総督ビドルが受けた扱いでもすれば、ペリーの裁量権の行使もあり得るとしたのである (Lafeber: 13)。

ペリーは、大西洋航路にひきいられた東インド艦隊が伊豆沖を通過するとき軍艦四隻が臨戦態勢をとった(1853年7月8日)。「四艘(蒸気船二隻、帆船二隻)の軍艦がつんでいる大砲は、それぞれ二十数門で、都合百門ちかくに達していた。それらすべての大砲に弾がこめられ、船の砲窓がひらかれた。哨兵および戦闘要員は、各人部署につき、小銃を手にした」(松本：7)。そして、江戸湾からわずかに下った浦賀沖に錨を下したのである。ペリー来航時の日本の状況は幕藩システムを敷いており、大名は各々の領地を統治するか、あるいは幕府の領地とその近隣地域は幕府の管轄下に置かれ、中央政府(幕府)は行政と司法の役人たちで構成する評議会である。鎖国の下、外国との交易は長崎を訪れるオランダと中国商人に限られており、対外交渉は中国語かオランダ語でなされる。黒塗りの蒸気船(黒船)の出現は、将軍の首都である江戸を非常な驚きと不安に包んだ。市街地や村落では「外国の侵略」のニュースで庶民たちは動揺した。母親たちは子供を脇に抱き飛び散り、男たちは母を背にして逃げだした (Vinacke: 81-2)。

ペリーの遠征は、外国政府が示した関心の最初ではなかった。ロシアは18世紀後半から19世紀初頭に日本に興味を示した。両国は地理的に隣接し、共同でサハリン島を領有しており、それにロシアは千島列島の領有権を主張している。19世紀には境界線が不明瞭なため主権の所在が問題になった（戦後は日本の敗戦でソ連の領有となる）。日本北端の松前は、関ヶ原の戦いのあと家康が許可した藩である。藩主は家臣のニーズを満たすために、アイヌとの交易を許可したので同価値の物々交換が始まった。アイヌの酋長は日本の居留地に年一回、定期的に現れ、日本の酒、米、道具、衣類などを重宝し、その代わり松前側は島に豊富な魚、毛皮、昆布などと交換した。才能や欲求のない家臣たちは、アイヌの村落での交易を大阪と仙台の商人に任せた。代わって、大阪の資本に支えられ事業家たちは、アイヌとの交易のみならず沿岸の漁業に着手した。ニシン漁は大漁で沸き返り、すり潰したり乾燥させたりしたニシンを重宝がられている肥料として日本の中心部に供給した。ロシアの中央アジア探検は、ピーター大帝の後援による地理・民族的調査に端を発していた。蝦夷地のロシアの開拓者はカムチャッカや千島の北方に到達してアイヌと毛皮（クロテンやキツネ）を交換し、駐屯地では食料の必要から日本へ南下するようになる。最後には、アラスカに入植、またカリフォルニア沿岸に到達した。これらの遠征は、十八世紀末には、シベリアの広野を越え太平洋まで徐々に南下していたロシアは、日本と通商関係を開こうとはかり、日本の北方の諸島にはロシアの遠征隊が日本人と遭遇するようになった（Jansen: 258, 261）。

東洋水域では、今やイギリスが主要な通商国家として、すでにポルトガルやオランダに取って代わっていたが、中国での商業権益する中で彼方に眠る日本列島に目を向け始めた。そうした中、日本にいちばん関心をよせていたのは、アメリカであった（ライシャワー：136-7）。東アジアにおける英米関係は、対立から競

争へと移行した。その要因は、オレゴンを巡る米英条約（一八四六年）でアメリカは初めて西海岸を領有し、メキシコ戦での勝利の結果、カリフォルニアを領有した事件であった。「競争は、新しい海運時代にそなえて、イギリスが保護主義的な航海法を廃止する方針に大きく動きだし、それにとまなう新しい定期航路の開設、そこに就航する船舶を作る造船業」によるものである。イギリスの強硬な「砲艦外交」という対華政策にたいして、アメリカは領土保全（中国分割には与さない）と貿易の機会均等を主な柱とする「門戸開放」政策を形成しつつあった（加藤,1994: 249-51）。一九世紀の後半、アメリカはアジア貿易の特権を維持するために、ヨーロッパ列強と協調政策をとった。しかし、世紀末には外交への興味が薄れつつある中、当時の国務長官ヘイは、劇的だが単独に門戸開放策を宣言したのであった（Bailey: 315）。

開国のため使節が来るという情報は、長崎のオランダ商館から浦賀奉行所に伝えられていた。最初の接触で幕府側の二人の役人は、ペリーにたいして長崎に行くようにと伝え交渉に立ち入るのを拒否した。そこで、ペリーはその後の交渉にさいして一つの方針をたてた。日本人のペリー艦隊訪問を制限することと、日米交渉は対等な地位にある者同士とすることであり、ペリーの断固たる態度が現れている。彼はその『遠征記』で次のように記している「日本政府にたいして断固たることが提督の方針であった。。。なぜならば、この方針こそが、彼に託されていた微妙な使命の成功を保証してくれる最善のものと信じたからである。。。一つの文明国が他の文明国にたいしてとるべき儀礼的な態度を当然のこととして要求しよう。好意的に許容してくれとは決して懇願すまいと決心していた」と（加藤、1994: 34）。「ペリーの考えは、たとえ『武力』を用いても、日本の『排外政策』を改めさせ、『開国と通商』を要求する大統領フィルモアの国書を幕府に手交しななければならない、と強硬だった」（Vinacke: 84; 松本: 12）。浦賀奉

行の戸田氏栄はアメリカ側との応接の「取計」についての「伺書」を、幕府に提出した。老中首座の阿部正弘は、浦賀奉行所からの報告を受けた時点で、大統領からの国書を受け取ることに決めていたようである。阿部は「根まわし」に巧みな政治家らしく、幕閣にことを諮ったのである。そして、阿部は即時の打ち払いは得策でないというふうに、「衆議」を導き、その結果、「諸有司」の見解は、「ペリー艦隊の要求をのんでアメリカの国書を受け取ろうと決定した」（松本：20-3）。ペリー提督をはじめ三百人が上陸のため出立、旗艦サスケハナ号は一三発の大砲を放った。久里浜に仮設された会見場で幕府側は大統領の国書とペリー提督の信任状を受理し、ペリー側は幕府の受取書を受理した。ペリーはその場で、「二、三日中に艦隊をひきいて、琉球ついで広東に立ち去るだろう。そして、来年四月か五月に日本に戻ってくるつもりである。そのさいには、もっと多くの艦船を率いてやって来よう」と、告げたのであった。そして、ペリー艦隊は琉球の那覇で、朱里王朝の意向を無視して貯炭所を設置している（同上：28-30）。

阿部はペリーが立ち去ったあと、大統領の国書とペリーの書簡を邦訳させ、これを諸大名に回覧して、アメリカの国書にある「開国と通商」の要求について意見を聞いた。さらに旗本や諸藩士また一般庶民でもよい考えがあればのべよと、意見をつのった。松本によれば、「このような諮問は、徳川幕府はじまって以来の出来事だった。阿部がそのような思い切った手段をとったのは、かれがこのペリー来航を徳川幕府の祖法を破る大事件ととらえていたこと、そしてその大事件にたいする決断を国論統一のもとにしようと考えていたことを示している」（同上：50）。答申のうちでいちばん多かったのが、（1）現状維持であるが、ペリーは武器をもって鎖国の罪を正すと主張しているのだから、そのまま開戦論（攘夷派）になる。一方、幕臣の多くは、アメリカの要求を

容認したくはないが、とって戦いに勝つことはおぼつかないから、(2) 消極的な開国策の立場をとった。(3) は少数だが、積極的な開国論の立場であった。幕臣の勝海舟や佐倉藩主の堀田正陸がその代表である。堀田はアメリカと戦争をはじめても、軍艦、大砲、その操縦、また戦場をふんでの用兵など、どれをとっても勝つ要素はないので交易の許可を与えるしか方法がないし、十年をたつて国益にならねばその段階で断ればいいたろう、と。堀田とすれば、外国との交易は国益にかなうだろうと考えていた。阿部は堀田ばかりではなく、川路、岩瀬、江川、勝、佐久間の開明派の幕臣や藩士たちを厚遇し、ペリー来航の機に「武備嚴重」のため積極的な開国策をとりはじめたのである。

ペリーは、幕府が予想していたより早く二月に戻ってきた。ロシアの海軍中将ブチャーチンが、ペリー来航一カ月後、幕府との通商交渉のため長崎に来航していると聞いたからである。ペリーは、他国が結んだ条件をアメリカが飲まされないようにと決意した。ペリー率いる艦隊は、前回より強力である。一度目は四隻で浦賀沖に来航し、琉球を経て香港に戻ったが、今回は旗艦をポーハタン号に替えて7隻(のち2隻加わる)で、再び江戸湾に姿を見せ、江戸まで25マイルという横浜沖に碇泊、砲艦外交の威力をまざまざと見せつけた(松本：45)。「日本が『開国と通商』に応じないばあい、琉球もしくは小笠原をアメリカの支配下におく、つまり占領することは、ペリーの独断ではなかった。それはすでにアメリカ政府によって了承されていた国家戦略計画であった」。そういったアメリカ政府の意思を背景に、ペリーは断固たる砲艦外交を遂行したのである。。この強硬な態度をまえに、幕府の交渉委員代表の林大学頭は、最初『高の知れたる夷狄の輩、何程の事あらん』と広言していたにもかかわらず、『俄かに憶病神』にとりつかれて、腰くだけになった。。もちろん、これは林大学頭一人の責任ではない。戦争も辞さないというアメリカ側の強硬姿

勢のまえで、幕府の穩便第一とでもいった指令をうけていた林大学頭は腰くだけになったのである」(同上: 69-70)。ペリーの二度目の来航で日米和親条約は横浜で調印された。神奈川条約である(三月三日)。その十二カ条の大略は、下田・箱館の開港、薪水・食料の供給、両港で遊歩区域の設定、アメリカ船の必要品の購入許可、漂流民の救助、外交官の下田駐在許可、最恵国約款の承認などである。和親条約が成ると、これを追って英・露・蘭との和親条約も締結した。しかし、ペリーの和親条約には貿易に関する規定がまったくなかった。幕府は貿易に反対であり、ペリー自身も関心が薄かったからである。第八条は幕府側の要求で挿入したもので、直接貿易の発生を防止しようとしたものであった。これに対し第六条の規定は、ペリーがこれを通商の手段とし他日交渉の余地を残そうとしたのであり、第九条の最恵国条規は、彼が最も重視したもので、「将来他国が日本とより有利な条約を締結するであろう場合を予想し、その際他国の獲得した有利な条件にあずかろうと意図したものである」。したがって、「この条約が『和親条約』にとどまったのは、幕府が貿易を欲しなかったというわが国内的事情のほか、米国側にあっても、当面の問題はあくまで中国市場にあり、そこと本国を結ぶ太平洋横断航路の設定が要望され、そのため中間寄港地としての日本が問題にされたのだから、彼を過渡的存在として、しばらく和親条約で満足したという国外的事情にもよる」(石井孝、1948: 18-9)。

## (2) ハリスと日米通商条約

アメリカ政府は、国内世論やビジネス界の強い要望で日米通商条約締結に向け、T. ハリスを領事として派遣することにした。ハリスは、ニューヨーク出身の商人で極東ではかなりのビジネスの経験を持つが、それは深刻な財政難に陥っていた。それが下田領事職の積極的な応募者になった理由である。ハリスは中国での

ビジネスは振わなかったので、香港か広東の領事職に応募するが、僻地の港、寧波の領事に任命されたが、薄給のため辞退した。その後、ハリスはペリーの日本使節の話聞き、応募するが返事は来なかった。そして、彼は下田の領事職の募集を聞いた。ニューヨークの友人たちの支援を受けるが、彼の酒癖の風評の中、F. ピアース大統領宛に私信を送り、彼の能力と禁酒を訴えて領事職を得たのである。彼は次のような内容の私信をピアースに送っている。「精神的な孤立のなかで生きなければならない。。私は独身なので郷里に心配することなく、新しい任務に耐えうるだろう」と (LaFeber: 19)。

ハリスの対日交渉もペリーと同様、軍事力を背景とした砲艦外交である。まずハリスの下田上陸の問題である。神奈川条約十一条但し書き日本文では領事の任命については両国政府が必要と認めたとときに限りとあるが、外務省文書では条約後、一年八カ月後であれば米国政府のみで任命できるとされている。それに英文ではいずれか一方が必要とみとめるときとなっている。日本側からいえば、当時はまだ一年八カ月たっていないのでハリスを受け入れる義務はないこととなるのである。「ハリスは英文によって軍艦の圧力のもとで上陸し、領事館を開設する。上陸を認めなければ、軍艦で江戸へ行くという脅迫のもとである」(伊部：61-2)。上陸してからのハリスの14カ月の生活は困難であった。ハリスが頑なに滞在を主張するので、幕府役人は彼とヒュースケン(オランダ系アメリカ人通訳)に老朽化した寺を与えた。そこは、コウモリ、走り回るネズミや蜘蛛の住み家であった (LaFeber: 8-9)。ペリーの和親条約は開国の扉を壊したに過ぎず、ハリスの仕事は、幕府と包括的な通商条約を交渉することにある。ハリスは合衆国の公平さを強調すると同時に、ヨーロッパ列強の欲望と軍事力の問題を強調した。つまり、他の諸国は最終的には力によって開国と通商を強要するのであり、よって、幕府は自発的に

アメリカに譲歩するほうが賢明だとハリスは説得的に主張したのである (Bailey: 312, Storry: 93)。ハリスは将軍徳川家定に謁見することができた (安政四年十月二十一日)。彼は大統領からの国書を将軍の前で堀田正睦にさしだして、儀はまたたくまに終わった。幕府は老中阿部正弘の死去のあと、老中堀田を外国御用取り扱いに専任させた。彼は内心、開国政策を支持していた。「ハリスは志と勇気を持った人物で、攘夷論のうずまくなか身の危険をかえりみずに江戸に進出し、堀田に世界列強の大勢より説き起こして鎖国政策の通らぬ時代になっていること、通商が互いに利益であること、また欧州諸国による清国の被害を話し、欧州諸国の恫喝のもとに不利な通商条約を強いられる前に、まず米国と公正妥当な通商条約を結び、その先例によって諸外国の強圧を先制することこそ日本にとって急務の大事である、と力説するのである」(渋沢栄一: 58-9)。堀田はハリスの「講義」に熱心に耳を傾けメモにして残している。ハリスの講義は、二時間に及んだ。その結論は公使の首都駐在、自由貿易、開港場の追加という内容の条約の締結を幕府に要求するものである。堀田はアメリカとの条約締結を「やむをえない」と考えていた。堀田は土岐・川路・鶴殿・井上・永井らをハリスのもとへ派遣して条約締結の外交上の諸手続きについて質問させた。公使の職務は何か、また西洋諸国は公使をどのように取り扱うのかなどである。これらの事柄は「万国」共通の法に従っている、とハリスは力説する。ハリスの回答は、「国内法に従って政治をおこなってきた幕閣たちの思いもよらない、まったく新しい考え方だった。西洋諸国「間」にそんなものがあるとは、日本が鎖国策をとっているかぎり、知りようもないことだった。かつて横井小楠は日本は徳川期をつうじて長崎の出島で中国(清)やオランダと交易をおこなっており、まったく国を鎖していたわけではなかったと言ったが、それは中国と日本あるいは日本とオランダという、二国間関係の貿易にはかな

らない。「日本の外に、イギリス、フランス、ロシア、アメリカといった個々の欧米列強があるのはもちろんのこと、その西洋諸国家『間』に共通の法（International Law）がある。そのことは鎖国策をとる日本にとって、想像外のことであった。日本が『開国』路線をとったほんとうの意味が、いま現れつつあった」（松本：129-131）。

岩瀬と井上、ハリスの間で十三回の交渉の結果、翌五八年（安政五年）、日米修好条約草案が合意された。条約の骨子は（1）両政府は外交官をそれぞれの首都に常駐させることができる。公使あるいは総領事は、一国の主権を体現して国家間の交渉を担当。

（2）横浜・長崎・箱館・新潟・兵庫を開港地に、江戸・大阪を開市とさだめる。開港地では条約締結の国民の住居と商業活動が保証される。開市地は、商業活動のための旅館が許される地域である。また貨幣の同種・同量の交換、アメリカ人の遊歩範囲は十里以内、アヘンの輸入禁止などである。重要な点は、片務的最恵国条項と領事裁判権が盛り込まれたことであり、まさに不平等条約であった。また付属章程では協定関税も規定され、関税自主権も失ったのである（井上勝生、2009: 220-1）。ハリスと岩瀬が「辛苦」してつくった日米通商条約は調印された（安政五年六月）。「万国公法」はハリスの交渉の「後ろ盾」になっていた（松本、2008: 307-40）。松本の説明によると、「幕末の日本人は、西洋文明がアジアに対してもつ圧倒的な強さが、たんに帝国主義的な力（軍事力・経済力・技術力）によるものではない、と気づいていた。いってみれば、その帝国主義的な力は『万国公法』というかたちをもった普遍的な原理をともなってはじめて、国際的に圧倒的な強さを発揮できるのではないか、と」（同上：327）。通商条約の調印式は、ハリスが下田から乗ってきた軍艦ポーハタン号で行われ、全権委員の井上と岩瀬が条約に調印した。ひとたび開放された門戸は、もう閉じるわけにはいかない。その後の二年間に

幕府は同じような条約をイギリス、ロシア、オランダと締結した。ロシアとの条約ではさらに長崎を開港する条件も付け加えられ、中国と結んだ「不平等条約」の他の条項、治外法権も含まれていた（ライシャワー：139）。<sup>5)</sup> 欧米の貿易商は、二大都市の近辺に新しくつくられた深水式港、江戸の近くの横浜港と、大阪から湾を一つへだてた神戸港に、とりわけ強くひかれた。イギリスやフランスの兵士が商人たちに従って横浜や神戸に住むようになった。欧米人の居住に反対する向こう見ずの侍の手から、商人の身の安全をはかるためである。時代の観察者の目には、日本も中国のひそみにならって半植民地状態への道を歩んでいる、と映じたにちがいない」（同上：140）。井上が指摘したように、「国家間の交流は政治と経済と文化のあらゆる面で増加しそれ自体が常態となる。通商条約の締結は、そのまま開国の状況の出現を意味するのである」（井上勲、2004: 21）。政治意識に目ざめた日本人の大多数が反対しているにも関わらず、列強の要求を受け入れた弱腰のために、江戸幕府の威信は大きく揺らいだ。国民は、幕府が屈した国辱に対する不満と不安で騒然となった。みずから浪人と称する武士たちは欧米人を襲うようになった。「京都では、天皇の周囲に浪人が終結、天皇を幕藩体制に対する象徴として結束を固め、尊王攘夷を旗印に、閩の声をあげたのである。。。幕府の全国への支配力は急速に弱まり、かの参勤交代制度も一八六二年には遂に緩和されるにいたった。そして。協議のために朝廷からの召命に応じた将軍が、京都へと歩を進めざるを得ない、という変わりようだった（同上：141）。

### (3) 幕府と朝廷の対立

この時点で幕府と朝廷が対立するという事態が起こった。堀田は条約の勅許を得るべく京に上った。彼は参内を終えたあと、朝廷の議奏と伝奏を宿舍（本能寺）に招き、いまの外国情勢を詳し

く語り「鎖国攘夷は天下の大患なる所以」であると説いた。これに対して伝奏は公卿たちの意見書を堀田に差し出した。再び、議奏と伝奏二卿は宿舎に訪れ、幕府の「開国」と朝廷は「鎖港」にあり、両者の意見はまったく異なっていると堀田は認識せざるを得なかった。朝廷の意見が鎖港に傾いていたのは、まず孝明天皇が大の「西洋ぎらい」というより、「神国」に夷人がはいることじたいを感情的に嫌っていたからである。天皇がいうには、「夷人の願い通りになっては天下の一大事で、そのうえ、じぶんの代からそうなるとは後々までの恥ではないだろうか。そうになると、伊勢神宮はじめに対して恐縮の至りであり、先代の方々に対しても不幸であって、じぶん一個の身の置きどころもない」と。大納言以下ほとんどの公卿は、「攘夷派の徳川斉昭の工作や、京都の儒者梅田雲浜らの攘夷思想の影響下にあった。ただ、この時点で、討幕を考えた公卿は一人もいなかった。公卿たちが幕府に反対するのは、昔ながらの保守という感情だった（松本：148-9）。そして、堀田らの朝廷工作は実らなかった。これは国家の一大事であるので、徳川御三家以下、諸大名の意見をきいて、もう一度勅許を願い出るようにと孝明天皇の意思が伝えられた。これは要するに「条約勅許の拒否」であり、堀田の努力は実らず、それが堀田失脚の原因となった（同上：148-51）。堀田は上洛の際、もう一つの任務を担っていた。将軍継嗣問題である。身体虚弱で死期が迫っていた徳川家定の後継人に有能な呼び声の高い一橋慶喜（徳川斉昭の第七男子）をおす島津斉彬や松平慶永に同意して、天皇が慶喜を支持する旨の「内勅降下」を実現することだった。他方、老中井伊直弼が擁立する紀伊家の徳川家茂（慶福）は数え一三歳になったばかり、二十二歳の一橋慶喜と比較するとその年齢、聡明さ、体力すべての面でも劣っていた。ただ、家茂は現将軍家定の従弟であったから、血筋・家格の面では申し分なかった。とはいえ、幕府が開国にむかい、外国の公使や朝廷と折衝したり

する役柄について慶喜を擁立する声が高かった。堀田が江戸に帰着した時、井伊の大老就任が発表された。その二カ月後、井伊は独断で家茂の後嗣を決定するのである。延期されていた条約の調印をハリスから迫られると、井伊はこれを幕府の権限で断行した。井伊の論理は、政治は朝廷から幕府に委任されているから外圧の危機に「臨機の権道」をとるのは当然であると。勅許を待たないで幕府が決定した重罪は甘んじて自分一人が負うというものだった。そして、井伊は強烈な政治意志を現す強圧的な弾圧策を断行したのである。「安政の大獄」は尊攘運動への徹底的な弾圧事件であった。多数の志士は検挙・断罪された。学者吉田松陰（1830-1859）は、老中間部の暗殺を策謀したとの嫌疑（松陰はそれを認めていた）で処刑された。

井伊は、調印の四日後、堀田を罷免した。その二カ月後、堀田を条約の違勅調印という口実で隠居処分している。つまり、「幕府の独断によって条約調印を行いつつ、その責任をすべて老中の堀田に転嫁するというやり方である」（松本：152）。そのような井伊の独断に反対する「水戸の徳川斉昭・慶篤父子や尾張の徳川慶勝が登城して井伊に詰問した。これに対して井伊は、斉昭に謹慎を、慶篤と松平慶永に隠居・謹慎を命じ、また慶篤に登城停止を命じて、報復をおこなった」のである（同上：154）。処罰者は宮・堂上家・家臣・幕臣・諸藩士・儒者・神職・僧侶・農商など69人、その他10人で総合計79人であった。志士たちに対する刑の宣告がおこなわれ、関係諸大名にも刑罰がおこなわれたのである（同上：156, 162）。安政の大獄によって政敵を一掃したあと、井伊大老と老中間部は尊攘運動の拠点である水戸藩に攻撃をつよめた。水戸藩全体は尊皇派であるとはいえ、井伊攻撃については大きく意見が分かれた。そんな中、幕政改革を目論んでいた薩摩の西郷隆盛らは井伊大老殺害などについて合議し、水戸脱藩者や下級藩士層がそれに結集した。薩摩藩の尊攘派有志から水戸藩の過

激派のもとに井伊暗殺の密使が送られてきた。そして、井伊は安政の大獄の「返り血を浴びる」ことになる(同上:178-9)。桜田門に向かう井伊を襲ったのは水戸藩士一七名と薩摩藩士一名だった。「彼らは雪のふりしきるなか、桜田門に向かう井伊の行列に、一発の銃声を合図として襲いかかった。不意をつかれた井伊の従者たちの行列は崩れ、雪のための雨具がとっさの防衛を妨げた。井伊は駕籠から引き出され、首を斬られた。従者の即死したものの四、五名、重傷を負ったもの一五、六名だった、という。水戸藩士らもあるいは自刃し、あるいは重傷を負い、さらに自首したりした。何人かは逃亡、潜行した」(田中彰、1992: 117; 司馬遼太郎: 7-30)。松本によれば、井伊直弼には、一部に、『開国の恩人』という評があるが、彼は外圧に強いられやむなく条約を締結し、その批准のために遣米使節を派遣することに同意したもので、「かれじしんは開国思想の持主でも何でもなかった。幕政の独裁者として君臨するために、幕府の権威を軽んずる尊攘派を徹底的に弾圧したわけである」(松本: 186; 田中、1992: 112, 116-7;)。

井伊の死後、緊急に招集された老中たちは、安藤信睦を跡目相続の任を命じた。水戸浪士は、江戸城坂下門外で老中安藤を襲い負傷させた。理由は安藤が文久元年に皇女(孝明天皇の妹)和宮の徳川家茂(十四代将軍)への降嫁を実現し、幕府の権威の回復を目論んで公武合体路線を強く推進したことで尊攘派の攻撃的となったのである(松本: 189-90)。西郷隆盛は、公武合体派に与して幕政改革を行おうとする久光(薩摩藩主の忠義の後ろ楯)の挙兵、上京に反対した。しかし、久光はこれを断行、「安政の大獄」によって政界から退けられていた松平春嶽と一橋慶喜を復帰させ、連合して幕政改革を行おうと考えた。久光は一千名の兵をひきい上京をおこなったことを、薩摩藩士の有馬新七らは在京尊攘派にとっての挙兵・討幕の好機とみた。この情報を得た久光

は九人の刺客に命じて、伏見の船宿寺田屋に集結し討幕を試みる尊攘派を襲撃させた。これによって、有馬ら六名が即死、二名が重傷を負った（寺田屋騒動）。京都での久光は朝廷から幕政改革の命を引きだし、江戸にむかい幕府に改革を約束させた。その帰途、生麦村で久光の行列を乱したイギリス人を薩摩藩士が殺傷するという事件が起きた。久光自身はすでに尊王攘夷という革命的イデオロギーから離れていたため、すぐ鹿児島に帰ってしまった。幕府は一橋慶喜を将軍後見職に、松平慶永を政事総裁職に、会津藩主松平容保を京都守護職に任命した。容保の就任については会津藩家老の西郷頼母をはじめ、ほとんどの重臣が反対した。しかし、容保は藩祖保科正之の「宗家（徳川）と盛衰存亡を共にすべし」という遺訓をひいて、頼母らを説得した（松本：193）。こうして、表面的には公武合体派に勢いがついたが、他方、この幕政改革は朝廷の勅旨によるもので、朝廷の政治的な位置が相対的に上がることもなった。それは朝廷内では尊攘派の立場がつつよくなることを意味している（同上：193）。

朝廷に国事参政・国事寄人の制度がつくられ、尊攘派の公卿が朝議に参画することになった。同時に尊皇派浪士たちは元気づいた。三条実美ら尊攘派の公卿は、浪士たちの「志」にめんじて罪を許すべきだと主張した。これに対して、守護職の側から浪士の捕縛は正当であり、京都市中を騒乱した罪は「法」により問われるべきだと説明したのが公用役の秋月悌次郎である。薩摩の公用役の高崎佐太郎は秋月の宿にひそかに訪ね、公武合体派の「会薩同盟」を結ぼう、ともちかけた。容保は、急進尊攘派が天皇の名をかりて諸藩を操り、「天誅」と称して幕府側の人間を殺傷している様に憤慨していたので、会薩同盟には反対しなかった。そこで、公武合体派によるクーデターの画策が始まった。秋月と高崎はつれそって国事用係の中川宮朝彦親王を訪ね会薩同盟が成立したと言明した。中川宮は急進派の三条実美・岩倉具視に対抗しう

る政治家であった。中川宮は孝明天皇から急進攘夷派を追放する許可を得ることにし、公卿たちが参内するまえに会薩の兵で禁門（御所の門）を固め、勅許のある公卿たち以外は誰も参内させない手はずを整えた。禁門の門衛には会津・薩摩・京都所司代の兵で、ほか因幡・備前・越前・米沢の藩士のみが通行を許された。中川宮は勅をのべて、三条実美ら16名の急進尊攘派公卿を失脚させ、長州藩勢力は一掃された。同盟による公武合体派のクーデターが成立したのである（同上：196, 198）。その結果、長州藩と尊王攘夷運動への敵対が表面化し始め、長州藩と尊王攘夷の志士は焦燥感を深めていた。孝明天皇は鎖国の状態が維持されることへの強い願望がありはしたけれども、対外戦争となれば事情は異なる。敗北はもとよりのこと、戦争にともなって発生する混乱が伝統継承の阻害要因となるからである。尊王攘夷運動に対抗の関係にあった廷臣がそうであった。会津藩も対抗関係にあり、松平容保は敵対関係を深めていった。薩摩藩は攘夷運動や長州藩と敵対関係にあった。会薩同盟はその二年半後、討幕を目的とて坂本龍馬が仲介者となり薩長同盟により逆転されるクーデターがおきるのである（同上：199）。

徳川慶喜は、一八六四年三月二十五日、京の政治社会に朝廷と有志大名と幕府の期待を受けて將軍後見職を辞し、禁裏守衛総督兼摂海防御指揮の職についた。「それぞれに徳川慶喜への期待があった。朝廷は、自己の意見を幕府に伝達し、これを実現に導く役割を期待した。幕府は、自己の意見を朝廷および有志大名に伝達し、これを実現に導く役割を期待した。有志大名は、自己の意見を朝廷および幕府に伝達し、これを実現に導く役割を期待した」（井上勲、2004: 60-1）。慶喜は自身の政治行動に要する財政上および軍事上の資材は、幕府に求めなければならないので、幕府内部の反発を抑えるため、幕府の利害を代弁しなければならない。そこで、朝廷と有志大名および幕府の利害は、相反することがし

ばしば起こる。慶喜は「双方から懸けられた役割の葛藤の場に、身を置かざるを得なかった。この葛藤は、慶喜に前後に相反する行動をとらせることになる。尊王と佐幕と、攘夷と開国と、そして昂揚と開国と、そして昂揚と消沈と誠意と譎詐と、そのような相反する行動である」（同上：62）。井上が説明するように、「役割の葛藤は、裏をかえすならば、操作の可能性でもあった。朝廷と有志大名と幕府から懸けられた期待を手段として、それぞれを操作し自身の政治指導を進める可能性である。葛藤から操作へと、徳川慶喜は変貌を遂げていった」。 (同上)。

志士の挙兵があり、諸藩で尊王攘夷の志士への肅清が始まった。土佐藩では山内豊信が高知に帰国していらい肅清は一挙に激しくなる。土佐藩の武市瑞山らは処刑され、「尊王攘夷運動の拠点長州藩を措いて他には無かった」（同上：63）。長州藩兵と浪士隊は朝廷に威圧を加え、藩主父子と脱走の廷臣の復権を求め嘆願書を提出した。朝廷の首脳部はこれを却下、長州藩に制裁を加えることは、参与会議の決定であった。そこで、朝廷は長州藩兵への対応を慶喜に委任し、長州藩主父子の征討を慶喜に命じたのである。長州藩勢力が京から追放される直前、長州藩の高杉晋作は、地元で「国民義勇軍」としての「奇兵隊」を組織していた。高杉に言わせると「現在の危機にはぜいたくになれた武士はだめだから、志あり強健のものは、その身分いかんにかかわらずだれもが参加してもよいと、藩の正規軍（正兵）に対して“奇兵”の結成を藩主に建白し許されたのである」（同上：210; 田中彰、1965: 91）。彼は奇兵隊総督に任命された。上海で欧米列強の植民地になっているかのような上海の現実をみてきた高杉は、「島国にとじこもって幕藩体制と門閥制度を守っている幕政に活を入れるべく奇兵隊の組織を作った」。その組織では門閥制度は打破され「能力主義」が採用されている。山縣有朋のように足軽よりさらに低い身分から奇兵隊軍監となり頭角をあらわした（松本：217; 田中

彰、1965: 88-97)。

寺田屋騒動・生麦事件がおきたのと同じころ、信濃の松代に八年間も幽閉された状態にあった佐久間象山は、時政に関する幕府宛の「上書稿」の中で、外国を華夷思想にもとづいて「夷狄」とよぶことは「もう止めよう」と主張していた。象山はいう。「もし朝鮮・琉球を『夷狄』とよぶなら、それらの『小国』でさえだまっていないだろう。ましてや、外国交際をはじめたわが日本が『学業（学問と品行）、技巧（技術）、制度・文物、此方（日本）より備わり候と見え候有力の大国』を『戎的狄、夷狄』とよぶのは、きわめて不適切である。英夷（イギリス）、赤狄（ロシア）、紅毛夷（オランダ）、墨黠虜（アメリカ）という呼称についても、同様にやめよう、と。革命的イデオロギーとしての尊王攘夷は、かくして、島津久光＝薩摩藩によってその政治的的局面から、また開国＝革命思想家によってその思想的側面から、のりこえられようとしていた」（松本：192）。元々、攘夷思想は自国こそが文明、周りは野蛮という中国の華夷秩序と価値観である。松本が説明するように「この華夷思想の日本化がすなわち、わが日本は神国、外国は夷狄（野蛮人）というナショナリズムとなり、それが排外主義として発動されたのが、攘夷運動にほかならなかった」と（同上：189）。攘夷派は外国人の殺傷、開国派＝佐幕派へのテロリズムは、オランダ商船長への襲撃、フランス公使館雇いのイタリア人殺傷事件、攘夷派の浪士によってアメリカ公使館の通訳ヒューズケンシーは殺害された。また、水戸浪士十数人によって、東禅寺のイギリス仮公使館が襲撃され、館員が負傷している（同上）。

一八六四年八月二日、四国連合艦隊は長州藩の下関（馬関はその別称）攻撃のため豊後水道の姫島に集結した。イギリス海軍中将を総司令官に、フランス海軍少将を副司令官とする英・仏・蘭・米四か国の軍艦一七隻よりなっていた。連合艦隊の馬関攻撃は、前年（一八六三年）五月十日以降の下関をめぐる長州藩の攘夷攻

撃に端を發していた。馬関攻撃は長州の攘夷行動への報復にとどまらず、田中によれば、「むしろ真のねらいは、当時の日本の支配階級のうち、もっとも強暴なもの、つまり長州藩を撃破することによって、彼らの敵対行動の危険かつ愚劣であることを悟らせると同時に、日本の全支配階級に対して、鎖国計画が不可能なことを思い知らせるためだったのである。しかも、この武力行使が全面戦争にならないこと、ならびに各開港場には危険を波及させないことを、連合側は十分配慮していたのだ」と（田中彰、1992: 138-9）。連合艦隊の着弾は正確だったので、長州側の多くの砲台は破壊され、馬関の砲台を占領した連合軍は、各砲門を戦利品として艦に運んだ。連合艦隊と長州藩との講和は高杉晋作が使節に、副使には杉徳輔、渡辺蔵太がなり、井上馨と伊藤博文が通訳を務めた。「条約書」を結び、外国艦船の馬関通行は「懇切」に取り扱うこと、石炭・食糧・薪水などの必要品は売り渡すこと、また、馬関の台場の修理および新築は禁止することに加えて、戦闘で下関の市街を焼かなかつたことへの償金支払いについては江戸で交渉するとした。西洋列強は償金支払いを延期するかわりに、さまざまな貿易障壁と関税の削減を提起し、20パーセントから5パーセントに引き下げられた。馬関戦争後も民衆の反外国の感情は激しいが、藩政府は攘夷政策は現実的ではないと悟ったのである（Reischauer & Fairbank, 1965: 218-9）。償金問題は幕府と四国外交団で協議が重ねられ「開港か三百万ドルの償金」の二者択一が提示された。幕府は償金を選んだ。幕府にとっては長州藩内の下関開港のほうが影響するところが大きいとみたからである。償金の半分を支払ったところで幕府は倒れ、残額は明治新政府にひきつがれた。馬関戦争は、明治時代にまで尾を引いたのであった（同上：143, 146, 149-50）。

幕府は一八六四年七月、長州藩が「禁門の変」で皇居へ発砲したとの理由で、第一次征朝戦争を發動した。長州藩政府の実権は

馬関戦争での敗北によって保守派が掌握していたので、長州藩は抗戦せずに降伏した。また、高杉も一時失脚した。しかし、翌年、高杉は奇兵隊以下諸隊をひきいて、長州藩政府に反乱をおこし、実権を勝ち取った。彼は最新式の小銃を士以外の身分の者にも与え、「装備においても統制においても近代的な国民軍の実質を獲得してゆくのである」（松本：222-3）。混合の兵は、吉田松陰の弟子たちで若く急進的で初めて長州政治の権力の現実的基盤になった。馬関戦争に敗れた（1864）長州の感情は痛烈な反外国的であるが、藩政府は、攘夷政策は現実的ではないと認識し始めた。また、西洋を知る諸個人は、西洋の新しい軍隊により依存するようになる。例えば、江戸のイギリス公使館襲撃に失敗した二人の若い侍（井上馨と伊藤博文—農民出身で松陰の弟子）は、イギリスに留学して帰国したのち、維新後、重要な政治家になる。彼らは外国船の攻撃に対して屈服するよう藩の指導者の説得には失敗するが、のち外国列強と交渉する通訳に抜擢され、また新しい混合軍の指揮官にも任命されている。

薩摩でも攘夷の感情は強いが、藩政府は西洋の軍事力に対しては現実的な態度をとるようになる。生麦事件の報復でイギリスは、海軍力で幕府に十万ポンドの償金を要求、薩摩にはリチャードソン殺害に償金を要求した。薩摩はそれを拒否、要求を強制する集合した七隻の戦艦に対して鹿児島要塞から砲撃した。そこでイギリス軍は、鹿児島（藩の首都）のほとんどを破壊した。薩摩は幕府に借りた2万5千ポンドを支払った。この事件は藩の指導者をして西洋の軍事力に敬意を表し、イギリス海軍に強い興味を示し、イギリスの支援で薩摩のため西洋の海軍の船舶を購入、それが初めて近代海軍将校の訓練所になったのである（Reischauer & Fairbank: 219; 田中彰、1992: 136）。<sup>6)</sup>

#### (4) 薩長同盟、大政奉還と王政復古

幕府は慶喜の強い意志によって第二次征朝戦争を発動した。軍勢は一六万でも統制はバラバラで、兵器も旧式であった。高杉の騎兵隊はその数わずか四千、正規軍と合わせても八千だったが、幕府軍を圧倒したのである。「指揮の統一、軍備の近代化、防衛思想の明確、パトリオティズム（郷土への愛）そのどれをとってみても、ばらばらの諸藩のよせ集めの幕府軍を、国民軍的な奇兵隊は上回っていたのである」（松本：223）。第二次征朝戦争のさなか慶応二（一八六六）年七月二十日、徳川家茂が大坂城中で没した。そこで一橋慶喜が徳川家の家督を相続、幕府の全権を担うことになる。慶喜の考えでは、幕府が「名誉ある講和」にいきつくためには、長州と一戦し勝利を勝ち取ったうえで長州に宥和の手をさしのべるのがいいと。「その一戦の策を、慶喜はフランス公使ロッシュの作戦計画に従って組み立てた。このあたりが、当時数え三十歳の若さで、みずからの賢さに自信をもちすぎて、まわりに参謀役をもたなかった慶喜の失敗といえよう。彼の周辺にいた原市之進、平岡円太郎、佐久間象山などはみな殺され、勝海舟は嫌われ、西周は登用されなかった。財政に明るい渋沢栄一のみが残されたのである」（同上：256）。慶喜の戦略は諸藩の兵をたのみず、幕府軍のみで戦う。さらに、「慶喜は朝廷に、錦の御旗の下賜をねがい出た。長州軍を『朝敵』として討とうというのである。さすがに頭がいい。朝廷も將軍名代の慶喜がみずから出陣するとなれば、激励の勅語ぐらいは出さないわけにはいかない。しかし、戦場に錦旗を翻させるのはさすがに困るとおもったらしく、名刀一振を下賜することにとどめた。これなら長州側の眼に入らない」と。ところが、馬上から朝敵を爆破するという慶喜の勇ましい戦略は、もろくも崩れる。征朝軍が霧散する中、慶喜は参内して、征朝軍の解兵をねがい出て勅許を得た。一戦の策から取り止めまで、一カ月もなかった。「こういった慶喜の頭の回転

の早さは、これに従う兵たちには身勝手さ、もしくは逃げ足の早さ、というふうに映った。鳥羽・伏見の戦いのときも、兵たちには戦争を申し渡しながら、じぶんだけは大阪から一路江戸へ逃げる、という身勝手さとしてあらわれた」(同上：257-8)。幕府滅亡の第一原因を、鳥羽・伏見の戦いのさいの慶喜逃亡に求める見方もあるほどである。

征朝軍の解兵は、朝廷の公卿たちや松平容保(京都守護職)さえ憤慨させた。容保は慶喜に手紙を書き、「これでは天朝へはもちろん、上は諸侯から下は万民にまで信義が立たない、といった。しかし、慶喜にいわせれば、徳川の命運はすでに尽きているのである。。。彼は解兵をねがい出たとき、関白の二条斉敬にむかって、徳川はもうつぶれたりと思召し下されますようにと明言している」(松本：258)。そこで幕府は勝海舟に助けをもとめ、征朝戦争の後始末をたのんだ。そして、海舟は長州側との休戦協定をとりまとめた。それを取りまとめるにあたり、海舟は長州側に「一新」論を説いている。一新論とは、「幕府が政権を投げだし、そのうえで、朝廷のまえて公論衆議を決する諸侯会議をひらく。つまりは、大政奉還論である(同上：259)。大政奉還の構想は、すでに幕臣では海舟と薩摩の大久保、諸藩では横井小楠が考え、松平春嶽が同意したものであった。「その両者の思想の流れが重なったのが、坂本龍馬の『船中八策』(慶応三＝一八六七年六月)にほかならない。。。龍馬の構想する維新国家は、まず幕府が大政奉還したうえで、朝廷を中心とした統一国家をつくること。上下両院の議会政治によっていっさいを議してゆくこと。憲法をつくること。中央政府直属の『御親兵』を設置することなど中央集権的・立憲制的な構想であった」(同上：259, 267)。後藤象二郎は「船中八策」をほぼそのまま受け入れ、京で土佐藩士に示して、これを藩の方針とすることを決定した。幕府に対する薩長の武力討幕を回避させるためには、これ以外に策はないと思われたのであ

る。「龍馬とすれば、その方法が幕府主体の大政奉還であれ、薩長主体の武力討幕であれ、とにかく維新政府が出来、日本の『せんたく』が出来ればよかったのである。その点が、武力討幕に固執する西郷とちがっていた。西郷は、幕府主体の大政奉還では血の流しかたが足りない、と考えていた。そこが革命家西郷の西郷たるゆえんだろう」(同上：268)。討幕派の公卿、岩倉具視は、大政奉還策に対抗して、薩摩藩と長州藩に討幕の密勅をだしている。しかし、それらは密勅であって、朝廷は正式には、幕府の大政奉還を受け入れたのであった(同上：270)。一方、大久保ら薩摩藩は、「朝廷に対しても暴威をもって言を貫き通し、寸歩も退かない一橋慶喜の恐るべき政治力を認め、幕府への危機感を深めた。そして、それに抵抗できない微力の朝廷に運動の手がかりを求める限界を見て、長州藩に近づいたのである」(井上勝生、2009: 313)。

勝海舟は第二次征朝戦争には反対だったし、その参謀を命じられた西郷隆盛に対して、「幕府にはもう力がない」といっていた。先見の明ある海舟は、幕藩体制にかわる雄藩連合という一種の「共和制」の国家運営を構想していた。海軍も国民を登用して全体の防衛にあたらせるべきだ、と。勝じしんは、すでに第一次征朝戦争の時点で、幕府の力を見限っていたのである。幕府軍の参謀をまかされた西郷は、第二次征朝戦争には出兵拒否をしている。大久保は幕府に「出兵拒絶建白書」を提出していた。その三カ月まえの慶応二年一月二十一日、西郷と長州藩の桂小五郎(木戸孝充)は、龍馬(土佐藩郷土)が脱藩後、長崎で海援隊を組織していた周旋によって、討幕のための薩長同盟を密約していた(松本：223-4)。

薩長の和解を実現する能力をよく備えていたのは、龍馬と中岡慎太郎の土佐の志士であった。龍馬は薩摩藩の庇護のもとにあり、長州藩の指導者と交流していた。中岡慎太郎は長州藩のもとで行

動していたし、薩摩藩士との交流を深めていた。両者とも薩長両藩との直接の利害を離れた土佐脱藩の志士である。木戸が上京したのは、慶応二（一八六六）年一月八日、薩摩藩邸で木戸と西郷、大久保、小松らの会談がもたれたが、薩摩側はいっこうに同盟の話を持ちださない。「薩摩とすれば、いま政局において圧倒的な力をもっているのはじぶんたちである。長州側が、たのむ、と一言いえば、おう、と応えてやるつもりでいたのだろう。しかし、木戸にすれば、いま天下で孤立しているのは長州藩である。その長州藩が薩摩に提携のことをもちだせば、薩摩に援助を求めたことになる。それでは、同盟ではなくなる。こうして、双方とも同盟の話を持ちださなかった。木戸はカンニン袋の緒を切らして、帰国しようとした」ところが木戸が立ち去らんとする前日になって、龍馬が長州から上京してきた。龍馬はさっそく木戸に薩長同盟は成ったかとたずねた。木戸が何一つ誓約してないと答えたので、龍馬は不快感をあらわにして、次のようにいった。「わたしが薩長両藩のために全身なげうって尽力したのは、決して両藩のみのことをおもってのことではない。『天下』のことを考えてだ。。。くだらん意地の張り合いなぞをしていないで、なぜ本心をのべあい、『天下の為』に協議しないのか、と」。(松本：250-2)。木戸のいうところをきいてみれば、長州側が提携をいいたせない心情はよくわかった。「そこで龍馬は西郷に、立場の弱い長州側の心情をくんでやらない薩摩がわるい、といった。すると、西郷は大きくうなずいて、じぶんが迂闊だった、といい、態度を改め、木戸の出発をおしとめた」。こうして、翌一月二十一日、「龍馬が同席したうえで、討幕のための薩長同盟が成立した。。。これは会薩同盟がまったく終わったことを意味するばかりではない。この瞬間に、徳川幕府の命運が尽きたのである」(同上：251-2)。

長州藩の方針は「武備恭順」である。禁門の変を起こしたことに罪を認め恭順する。ただし、不当な罰が課せられたらこれを

拒否する、そのために武備（軍事力）の増強をはかる、という。武備恭順の方針には洋式の兵器が必要であり、長州藩は朝敵として反乱軍の地位にあり、公に武器を輸入することができないので他藩の助力を必要とした。恭順の問題は、なによりも朝廷からの承認をえなければならない。京の政治社会において、長州藩の主張を代弁する藩が必要となり、「武備と恭順との双方において、長州藩を援助する能力をもつ藩は薩摩藩においてほかいなかった」。龍馬と慎太郎はともに上京して西郷を訪ね、長州藩の武器購入に便宜をはかるよう要請した。西郷はそれを約束した。長州藩は薩摩藩に対して公式に和解を申し入れたのである」（井上勲、2009：46, 48）。そして、長州では早速、イギリス帰りの伊藤俊輔（博文）と井上聞多（馨）を長崎に派遣して武器を購入した（ジャンセン：224）。長崎では龍馬の「亀山社中」が龍馬の意をうけて、伊藤と井上を薩摩藩家老の小松帯刀に引き合わせた。小松は汽船を購入するために、鹿児島から長崎にきていた。「亀山社中は薩摩名義で、グラバー商会から新式の小銃を多数買い入れた。最新式の元込めミニエール銃四千挺、ゲベル銃三千挺である。それを、八月下旬、薩摩の胡蝶丸と海門丸に積みこんで、長州の三田尻に運んだ。長州はこのほかに、アームストロング野砲一五門をグラバーに注文し、これによって「国内最強の軍事力を有することになった」（井上勝生、2009：313）。「おもだった商人は儲けの見込みあるとみれば、きまりなど踏みこえてやっていた。これらの商人のうち最も著名な一人が、グラバー商会のトーマス・B・グラバーであった」（ジャンセン：262-3）。長州がその武器、兵力、指揮の統一などの軍事力において国内最強であることについては薩長両藩の共通認識があり、第二次征朝戦争では諸藩の寄せ集めの幕府軍一六万が長州軍八千を打ち破れない現実を露呈したのである。

家茂が病を重くして大阪城で逝去した（享年二一）。次代の将

軍は徳川慶喜であることは既定の事実であろう。だが、慶喜は宗家の相続は私事であるから承諾したが、将軍就任は公事であるからとして固辞した。将軍不在の状況が現れた。将軍職は権威を失いつつあり、征朝戦は敗北を続けているのである。薩摩藩は出兵を拒否、長州再征に反対して、その旨文書にして三二の藩に送付した。幕府はこれに制裁を加えることが出来ず、参軍の諸兵の戦意は低調なのだ。慶喜は広島への出陣を公布した。将軍名代として前線に赴き指揮を執り、戦局を一挙に挽回する決意である。「戦場での勝利は、その効果が目に見えて明らかなことから、指揮した者の人格に権威を与える。慶喜は権威の増殖を戦場に求めたのである」（井上勲、2004：82）。ところが、出陣の儀式の五日後、慶喜はその出陣の中止を申し入れた。朝廷は却下したが、慶喜は重ねて申し入れ、朝廷はこれを許可した。中止の理由は小倉落城にあるとされるが、長州藩の進攻は小倉、浜田の藩領と近隣の幕府直轄領に限られているので、小倉落城は一つの敗北でしかないもので中止せざるを得ない戦況ではない、と容保は反論した。戦術面では容保の指摘の通りであるが、慶喜の不安は、前線ではなく、征朝への反対が広がる京にあった。慶喜は戦争の長期化への懸念から、出陣を中止して諸候会議の開催を提言した。慶喜は家茂の四九日間の喪に服し、公式の場を控えた。朝廷は征朝軍に停戦を命じた。勝安芳（海舟）は使節として広島に赴き長州藩代表と折衝の末、停戦の協定を交わした。征朝総督は広島を去り、軍は解散したのである。

天皇の臨席のもと、二二名の廷臣による奉上があり、処分中の廷臣の赦免、征朝軍の解散、朝廷改革などである。赦免の対象は、和宮降嫁の責任を問われての処分、八月十八日の政変での処分、禁門の変に関わっての処分の廷臣である。その内には、岩倉具視、三条実美、有栖川宮熾仁親王、中山忠保が含まれており、幕府と対抗の関係に立つ廷臣たちである。岩倉は処分の軽減があって、

入京が許された。他方、慶喜は喪に服したあと、参内した。征朝戦の挫折のあと、諸侯の支持によって彼の権威の拡大を求めた。

将軍宣下の儀式があり、将軍不在の状況は終了し、一五代将軍徳川慶喜が誕生した。慶喜は天皇の信任も受けて将軍職に就任し、慶応の幕政改革を行う。慶喜の当面の課題は自己の指導力の強化である。彼は幕政改革、軍政、財政、機構改革を試みたが、その進歩的成功はのち内戦で遮られた。彼の成功は反幕勢力の好戦性を引き起こし、それが薩長同盟に繋がったのであった。「朝廷では、孝明天皇をはじめ関白二条齐敬や朝彦親王らが慶喜を支持する一方、慶喜に反対する公家勢力があった。中御門経之や大原重徳たちである。岩倉村に隠棲を強いられていた岩倉具視が、この反幕派の公家と連絡をとっていた」（井上勝生、2009: 326）。一八六六年（慶応二）十二月、孝明天皇は天然痘にかかり、急死した。井上によると、慶喜を信任していた孝明天皇がもし健在であったならば、たとえ岩倉と薩長が連携したとしても天皇を奪取するクーデターはとうてい無理であったろうと（同上: 332）。大久保は慶喜を「朝廷を掌握し、邪をもって正を討ち、逆を以て順を伐つ」と批判した。薩長同盟では、「幕府が朝廷を掌握してしまったときは、薩摩藩は兵力で戦う」と合意されていたが、その想定されていた事態が起こった。大久保たちは「兵力を備え、声援を張る」ことを決める。長州藩と薩摩藩とのあいだで武力討幕が合意され、討幕派が登場してきた（同上: 333）。イギリス公使館の通訳アーネスト・サトウが西郷に会ったとき、西郷は外国の援助を断っている。また、「丁寧、おだやかで、丁寧な物腰」の木戸は、サトウに「大君を倒そうなどと考えたことは一度もない」と断言してはばからなかった。

王政復古のクーデターが実行にうつされるのは、兵庫開港の二日後（一八六七年）十二月九日である。「朝、岩倉具視が王政復古発令の文書をもって御所に入る。三人の宮廷革新派公家、中山

忠能、中御門経之、正親町三条実愛とともに幼帝を擁して王政復古を宣言した。隠棲を強いられた陰の役者であった岩倉は、一躍、新政治の立て役者となった。クーデターは二つのシナリオ、つまり、討幕派の武力蜂起と朝廷内部の革新派による合作であったが、朝廷内部からの制圧は岩倉が主導したのである（同上：340、342）。

幕府による封建システムの解体は、殆ど不可能に近い。目下の障害はフランス支援の限界、幕府官僚の腐敗、農民一揆の多発、第二次征朝の失敗のあと世論は幕府を見限るなど。封建制は延長したかもしれないが、徳川システムは、疑いもなく慶喜が将軍に就任する以前に、修復不能に陥っていたのである（Sheldon: 30）。慶喜は四侯（松平慶永、山内豊信、伊達宗城、島津久光）会議を招集して、兵庫開港と長州処分の問題につき意見を求めた。その解決内容には然したる対立はなかったが、この二つの問題の何れを先議するかで対立が生じた。慶喜はこの緊急性を強調して開港問題を先議することに固執して譲らない。長州処分については、幕府の権威の損傷を招かないよう、長州藩からの嘆願書をまち、それを受けて恩恵として長州の復権を認めるというものである。朝廷は同時採決である。兵庫の開港については諸侯の多くの意見が開港に賛意を示している以上、許可の裁決を下した。長州処分の問題については、寛大の処置を幕府に命じた。「四名の有志大名の思いは様々であった。山内豊信はまだしも徳川慶喜に期待を寄せていた。松平慶永は失望の裡にあった。伊達宗城は島津久光と行動をとにもする姿勢を強めていた。そして、薩摩藩あるいは島津久光は、武力発動を決意しつつあった。薩長両藩の関係はいよいよ密である。京の薩摩藩邸には長州藩士が滞在していて、藩庁との連絡にあたっていた。島津久光はときに在京中の長州藩士山県有朋を招き、手から短銃を与えて決意を伝えた。尊王攘夷運動が高まっている時代、雄藩としての土佐藩の声望は薩長

両藩とならんでいた。薩摩藩は雄藩の第一であった。長州藩は京の政治社会から追放されているものの、幕府と敵対することにおいて雄藩の名声を維持していた。土佐藩はいぜんにもまして、雄藩であることを主張し始めた。「板垣退助は中岡慎太郎に伴われ、西郷を訪ね武力討幕論を語った。後藤象二郎は藩の重職として幕政の改革を進めたが、反発を受けて長崎に出張していた。そこで龍馬との出会いがあり、龍馬は大政奉還について語り、後藤はその実現に向けての担い手であろうとした」(同上: 90)。龍馬のアイデンティティは浪人である。井上がいうように、「浪人は、自身の議論を貫くことを保証する場なのである。そして龍馬は、後に脱藩の罪を赦されることになるのだが、それでも浪人の自覚を譲ることはなかった」(井上勲、2009: 61)。山内豊信は後藤の意見を裁決し、大政奉還論を土佐の藩論に定めた。大政奉還とは、将軍ないし幕府の存在を否定することである。

一八六七の初頭、岩倉は岩倉村で蟄居の身であるが、王政復古の新政を模索していた。大久保らとも書簡の往復をはじめている。孝明天皇を亡くして悲嘆のあまり、一時は木こりになろうと考えたが世俗性の強い岩倉の政治欲がそれを許さないのである。岩倉は安政五年以来、数多くの意見書を書いている。彼は謀略家といわれた半面「一貫した政治的意図・目標があって、それを執拗にねばりづよく模索し、追求していることが岩倉をたんなる策謀家にとどまらせなかった。だからこれが政治家岩倉の身上であり、特色であって、それを示すものが、この政治意見書の連作にほかならない」。岩倉の政治意見は公家の伝統による一貫して王政復古論だが、彼の持論はたんなる「公家思想を乗り越えて新しい国家構想を展開していることが注目される」。一方、薩摩藩の朝廷人事の改造案は反摂政・反慶喜派の有力公家を朝廷の要職に送り込み、自藩の勢力扶植を目論んだ。大久保はその達成を強くねばった。大久保の予期どうりにはこばなかったが、「この運動で、薩

摩藩と岩倉の同士の反摂政派の公家との協力体制の基礎ができたといえよう。。。かくて岩倉を軸とする中山忠能・正親町三条実愛・中御門経之の四卿が薩摩藩に呼応する形でこれから結束するようになるのである」(大久保利謙: 190-1; 194-5)。

「西郷と大久保の薩摩藩は挙兵を実行に移そうとしていた。決起の地は、まず京都である。『同志』の廷臣と連携して政変を断行し、天皇の身体を確保する。時をおかずに大阪に兵を挙げて城を奪取する。幕府軍との戦闘は覚悟の上である。戦況の推移によっては、天皇を擁して大阪ついで同盟の藩領に退き、幕府と対峙の体制を構築する。このような内容の戦略である」(井上勲、2004: 93)。この挙兵計画に芸州藩も加わった。後藤は、老中板倉勝静を訪ね大政奉還を進言する建白書を提出した。そのあと、芸州藩が同じ趣旨の建白書を提出した。幕府は建白書を受けざるを得ない状況に立たされた。幕府は将来への展望が開けないのである(同上: 94)。そんな中、十二日、慶喜は、容保、松平定敬ならびに在京の幕閣を招いて大政奉還の意志を伝え、江戸に通知する使者を送った。十三日、十万石以上の藩の重臣を招いて上京を命じた。十四日、慶喜は大政奉還の上書を朝廷に提出、翌、十五日、朝廷は大政の奉還を許可し、十万石以上の諸侯に上京を命じた。十六日、幕府は十万石以上の藩の重臣を招致して、大政奉還が勅許されたことを伝えた。朝廷は、諸侯会議が開催されるまでの留保を付して辞表を却下した。問題は、諸侯が速やかに上洛するか否かにあった。つまり、慶喜が諸侯の上洛に導くほどの権威を保持しているか否かにかかっている。諸侯たちは「状況観望」の態度をとって、上京を躊躇した(同上: 96-7)。慶喜は大政奉還に「政治的野望」はなかったと躍起になって否定しているが、「すでに慶応三年六月に、慶喜側近の老中板倉や若年寄り永井尚志などのあいだでは、慶喜を朝廷政府の摂政にしようという謀議がなされていたのだ」と田中はいう。歴史家大久保利謙は「こんな朝廷乗っ

取り策ともみられる策謀を慶喜が知らなかったはずはない、と断言する」。(田中彰、2003: 42-3)。混迷の中、敵対の意識が深まっていた。それは徳川家臣と譜代大名に深かった。ちなみに薩・土・芸藩などそして志士、「討幕を語ると大政奉還を進めたとにかかわらず、幕府に対抗を示したものへの敵対の意識である(同上: 98)。

そして、直接の敵対行動があった。龍馬と中岡の暗殺である。十一月十五日の宵の口、京都守護職の管轄下の京都見廻り組の佐々木唯三郎とその配下が龍馬の上宿(近江屋)を襲ったのである。時に龍馬三三歳、中岡三〇である。土佐郷土史の権威、平尾道雄は両者を形容して次のように述べた。「風雲の時代には多くの風雲児が生れる。明治維新は近世から近代へ転換する日本の激動期であるが、維新前後に活躍した第一線の志士たちは、いずれも風雲児としてその青春を激動の時代に賭けた人々である。。。龍馬も高杉も、当時の社会わくや政治の機構から飛び出して行動した人物であった。言動や行動が、時に人の意表外に出ることは当然と思われるし、そのことが風雲児としての面目を躍如たらしめたのである」と(平尾: 90, 105)。井上がいうように、「龍馬は大政奉還の提唱者として、幕府首脳にもよく知られた土佐藩士である。幕府が土佐藩ならびに大政奉還に同調の諸藩との協調を図ろうとするならば、この暗殺はあってはならないのである」(井上勲、2004: 99)。

十月十三日、薩摩藩主父子に勅諭が交付、討幕の密勅である。同日、長州藩主父子に官位復旧の沙汰書が与えられ、長州藩の全面復帰を承認する文書である。慶喜は、幕府あるいは徳川宗家自体を統率する能力を失いつつあった。諸候の上洛の期限は十一月末日、それまでに上洛した藩主は十六名で、ほとんどは京に近い小藩の藩主である。「大政奉還にはじまる権力真空の状況は、混迷を深めながら進行した。もとより、この状況が何時までも続く

べくもない。十一月二十九日、長州藩兵が摂津国武庫郡打出浜（兵庫県芦屋市）に上陸し、進軍して西宮に陣を定めた。禁門の変での敗走より数えて、三年四カ月後のことである」（同上：98）。薩摩藩では大久保と西郷が藩内の対抗勢力を押さえたが、藩の総力を挙げて幕府との戦争に向かわせるには両者の指導力を越えている。島津久光と茂久に同意を求めて反対意見を抑える必要がある。それには天皇の権威という上位の権威を要した。討幕の密勅は、このような経緯のなかで作成され交付された。密勅の作成を担当した廷臣は、岩倉具視・中山忠能・正親町三条実愛・中御門経之の四名である。宛先は薩長両藩の藩主父子である。この年の四月に高杉晋作は、肺病が悪化して二十九歳で死亡した（同上：100-1）。

慶喜は政変の計画の情報を知るが、「傍観して諸侯の上洛を待つ以外になすべき術はないのである」。八日に朝廷会議があり、長州藩の復権が決定され、三条実美、岩倉具視等々の廷臣の復権も決定された（同上：104）。「十二月九日、西郷隆盛に率いられて薩摩藩が出動した。芸州・尾張・越前の藩兵、おくれて土佐藩兵が所定の場の警衛に就いた。岩倉具視、島津茂久、おくれて山内豊信が参内した。天皇の臨席のもと、参内の廷臣ならびに諸侯にたいして、将来に向けての方針が告知された。。。いわゆる王政復古の宣言である。。。神武創業への復古に立脚して、摂関の廃絶が宣言されたのである」（同上：104-5）。幕府体制の統治機構の根幹が、一括して清算された。政変は幕藩体制とは異質な新たな価値を創出した。その機構上の表現が三職制である。総裁・議定・参与の三職が新設され、総裁は有栖川宮熾仁親王である。議定には廷臣から二人の皇族ならびに討幕の密勅に関係した廷臣三名が就任。徳川慶喜は排除された。参与の人事は、廷臣五名、岩倉具視と政変に同調の廷臣である。武士は政変参加の五藩から三名が任命された。薩摩藩からは岩下方平・西郷隆盛・大久保利通、土

佐藩士後藤象二郎が任命された（同上：107）。三職会議、いわゆる小御所会議が開かれ、山内豊信が政変を非難し、慶喜を新政府に招くことを主張した。それに対して、岩倉と大久保が反論した。「將軍辞職ならびに大政奉還には、官位の辞去と領地の返納とが付随すべきであるとの論旨である」。島津茂久がこれを支持した（同上：109）。辞官・納地の要請について、徳川幕府が反発することは必至である。「官位はともかくとして、土地は徳川開祖の家康が武力によって獲得した領土であるから返納を求められる理由はない、かかる論理にもとづく反発である」（同上：110）。

大政奉還後の討幕派は、慶喜がそれを受け入れたので武力発動の口実を奪われた。情勢は混沌とした中、諸大名は形勢観望の状態であった。奉還勅語の朝廷の召命に応じて上京したのは、薩・芸・尾・越の四大藩、ほか近畿の小大名十数藩にすぎなかった。一二月に入っても上京したのは土佐藩ほか数藩である。あとの約二百数十の諸藩は、辞退か上京延期などによって去就をあきらかにしない。こうした状況下、老中格兼陸軍総裁松平乗謨以下の幕府軍は上京の途に就き、旗本たちも江戸から京へ結集しはじめた。会津・桑名藩士たちも徳川氏の恩顧に報うべきだといきまいた。対する薩・長・芸三藩も、大阪を拠点に京都周辺を固めた。これは討幕派にとっては危機であり、その克服のため討幕派は一二月九日、「王政復古」のクーデターを敢行した。薩摩・芸州その他の藩で宮門（九門）を固め、岩倉具視らが朝廷の実権を握って、王政復古の号令を発した。それは、將軍職を廃止し、摂政・関白、国事御用掛・議奏・武家伝奏・京都守護職・所司代など伝統的旧体制をことごとく廃絶したのである（田中彰、1992: 317-8）。

十二月二七日、慶喜は辞官・納地を受諾、請書を提出した。慶応三年十二月の末、將軍慶喜は京都を脱して大阪城へ移った。この時に慶喜を討つための大談判が持ち上がり、「結局、討つこ

とになったが、これには岩倉、大久保、西郷の力が働いた。伏見、鳥羽で東軍を撃破した力は西郷にあるが、内であって廟堂の動ともすればグラグラするのを喰い留めて、ビリッともさせなかったのは岩倉と大久保が御所に控えていたからである」。 (佐々木克監修、2004: 167)。慶喜が辞官・納地を受諾した同日、江戸からの使者が大阪に入り、江戸薩摩藩邸の焼き討ちを報じた。鳥羽・伏見の戦いは、薩長両軍に下った討幕の密勅が根底にあるとはいえ、その直接のきっかけは、薩摩藩邸焼き討ち事件である。十二月二十三日夜、西郷の指示で江戸攪乱戦術をまかされていた浪士五百人は、江戸府内取締まりを命ぜられていた庄内藩邸を襲わせ発砲事件をおこした。庄内藩は応戦し、犯人を追跡したところ、三田の薩摩藩邸に逃げ込んだので、これを焼き討ちした。「西郷はこれで討幕の名目がたちもうしたといった。。西郷はみずからの幕府挑発にもとづく薩邸焼討ちを名目に、幕府に戦端をひらこうとした。この挑発に、慶喜はのったのである。。かれは江戸城西丸への放火事件、薩摩の江戸市中攪乱事件を耳にすると憤激にたえず。。正月一日、薩摩藩の罪状をのべて処罰を要求するため大阪から上京することになった」。会津藩と桑名藩を先頭に高松、姫路、小浜、鳥羽の諸藩軍が続いた (一月二日)。翌三日、慶喜は大目付に薩摩藩弾劾の文書をもたせた。その文書には「十二月九日の王政復古のクーデターは孝明天皇の没したあと。。明治天皇を薩摩藩が私に操ったものであり、こんどの江戸の庄内藩邸への襲撃・発砲も薩摩がたくらんだものだった、と書かれている」 (同上)。

一八六八 (明治元) 一月一日、「徳川慶喜は討薩の表を認めその意志を明らかにした。復古の政変を薩藩士の陰謀に出ているとしてこれの引き渡しを求め、拒否された場合には、兵力を以て討伐するとの意志を表明した」のである (井上勲、2004: 111)。徳川軍は本営を淀に置き進軍を開始した。会津軍が伏見に到着した

ところ、「関門を守る薩長兵は、慶喜が兵をひきいて入京することは朝廷のきんずるところと主張して門は開かない。そこで会津軍は慶喜の入京は朝廷の招きによるもので、兵をひきいているのは、警戒、自衛のためだと反論した」。その押し問答の中、薩摩藩の砲が放たれた（薩摩藩は二十門以上の火砲を京都に運び込んでいた）。「鳥羽口に配置されていた薩長軍は、薩摩の小銃六個小隊七二十人と砲兵半隊五一人を中心に、八百人強だった」（同上）。別の試算では、幕府軍15,000に対して、薩摩軍は3,000、長州1,500、土佐1,000強であった（Sheldon: 38）。これに対して、幕府軍は洋式歩兵だけでも二個連隊およそ二千を数え、それに見回組や会津藩や桑名藩などを加えると四千人ほどの大勢力だった。しかし、薩長軍は火器中心の兵力であり、幕府軍は臨戦態勢をとっていないかた縦隊行進で、ほとんどが弾をこめていなかったこともあり、戦いにならなかった。こうして、戊辰戦争の幕がきって落とされた（松本：272-5）。「兵員配備の全計画は、西郷・大久保・そして岩倉が作成した五藩の藩士に布達された令文、当該の藩が警備すべき場所だけが記されている。。。土芸尾越の四藩は配備の全容を知らされてはいない。。。薩摩藩兵の指揮は西郷がとる。他の四藩にくらべて、薩摩藩の動員数は格段に多い。西郷は、事実上の全軍の指揮者だった」（井上勲、1991：324）。大阪には新政権軍を越える兵力がある。北陸・東山・関東・奥羽の諸藩は徳川の勢力下にある。それにも関わらず、慶喜は抗戦の意欲を失っていった。朝敵の名目を付与されてなお抗戦するには、家臣からの強靱な忠誠を要する。このことに不安が強かったからである。鳥羽・伏見戦は徳川軍の敗戦に終わり、政府軍が錦旗を手に行しているとの報が入った。六日の夜、慶喜は容保と定敬と数名の幕閣を率いて大阪城を脱出、海路で江戸に帰還した。つまり、戦線を離脱したのである。徳川軍は総崩れ、京坂の地から姿を消したのである。王政復古は、幕府の否定に加えて天皇親政をその内容としてい

る。慶喜が江戸城に逃亡（一月六日）すると、「大久保は岩倉と提携のもとで新政府確立のためつぎつぎに手をうった」（松本：309）。鳥羽・伏見での開戦より三日後のことである。翌七日の夜には徳川慶喜追討令が、天皇の意志の表明として布達された。八日、長州藩の赦免について朝議が行われた。岩倉は薩摩、土佐、福井、尾張、芸州の五藩重臣を自宅に呼んで、「明日王政復古が行われるから、五藩の主人（島津茂久、山内容堂、松平春嶽、徳川慶勝、浅野茂勲）は卯の刻（朝六時）に参内すること、そしてそれに合わせて五藩の藩兵が御所を警衛するため、それぞれの持ち場につくよう命じた」（佐々木克、2006: 115; Beasley, 1972: 290）。十日、新政権は、徳川慶喜・松平容保・松平定敬および老中ならびに徳川閣僚の官位を剥奪した（慶喜以下二七名）。<sup>7)</sup> 上野の山で慶喜側近の旧幕臣を中心として結成した有志隊（彰義隊）は、慶喜護衛・江戸警備の名目で上野寛永寺に拠ったが、大村益次郎指揮の官軍によって壊滅した。政府軍が優位となったいま、政府は関東から北へ向け、有能で攻撃的な西郷のもと大軍を移動した。戊辰戦争と呼ばれる戦いは会津藩兵と南部藩兵を倒し、箱館の五稜郭に立てこもる榎本武揚らは降伏して戦争は終わった。西郷や山県有朋のような軍人は戦争中に中心人物となり、新政府の初年度においての軍事の必要性の強調は近代日本にその刻印を残すのである。木戸孝充は外国政府に対して新政府の承認を強調した（Sheldon: 47, 51）。

明治新政府は三月十四日、江戸城への総攻撃の予定前日、「五箇条の御誓文」を發布した。これは、新国家の基本方針で天皇が五カ条の誓いを述べたのである。十五日、新政権は使節を派遣して駐日外交官に王政復古を告げ、条約履行の継承を通知した。これにより、新政権は日本の主権政権であることを国際社会にむけて明言したのである（同上：114-5）。<sup>8)</sup>

王政復古は宮廷クーデターではあったが、それをとりまく社会

状況と無縁ではなかった。国内的環境のなかで激しい農民一揆による要求である。その様相について田中は次のように指摘した。「これらの一揆の要求は、貢租の減免を含む収奪反対や経済的混乱、物価騰貴などによる生活困窮など民衆生活に根ざしたものが多いが、幕藩支配の動揺に付け込む政治的色彩もしだいに強くなっている。。。幕末期は、それまでの貢租の減免要求から年貢それぞれ自体を否定する要求すら出てくるし、村役人や藩の役人の交替をはじめとして直接政治にかかわる諸要求が提出されるようになる。これは一揆農民が徐々に政治的自覚を高め、限界はあるにせよ政治の客体から変革の主体へと徐々に成長していくことを意味する。。。一揆行動を『世直し』一揆というが、この世直し一揆を規定する基本的な幕藩領主層と農民層の階級関係である。。。世直し一揆は、幕末期から明治初年にかけての一揆に特徴的とされるが、江戸時代でもっとも高い件数を示す一八六六年（慶応二）の一揆は、こうした世直し一揆のひとつのピークとみられている。こえは開港以後の恒常的に高まっていた物価が、慶応期に一挙に上昇したことが直接の要因になっている」と（田中彰、1992: 282-3）。

「長期にわたる日本の鎖国は、事態をおくらせた一つの要因でしかなく、日本社会に進行していた変化の本質に、一時的に仮面をかぶせたにすぎなかった。徳川時代における百姓一揆の記録ぐらい、徐々にではあるが、一見不可避的に、巨大な幕府の安定性が崩壊していく過程を明確にしめすものはない」とサムソムは結んだ（サムソム: 281）。佐々木によると、大阪の米の値段は急騰し五月初めには年初にくらべ六割以上も高くなった。「五月三日、西宮の米屋襲撃で始まった打ち毀しは、伊丹、池田に広がり、一三日から翌日には大阪市中全域を巻き込んだ民衆暴動となった。捕らえられた民衆はこの騒動の『張本人はお城の内』にいる人だと、あからさまに將軍を非難していたのであった。暴動は幕

府の本拠地の江戸でも、五月末から打ち毀しの嵐が起こり、六月には武蔵野国西北部一帯で、十万人を越す大一揆、いわゆる武州世直し一揆が一週間も荒れ狂った。この年（慶応二年）に起こった百姓一揆、都市騒擾、村方騒動の総数は一八五件、幕末では突出した件数であり、近世をつうじて最高であった」と（佐々木克、1998: 92-4）。田中彰は維新の意味を次のように語った。「明治維新は、一九世紀後半における世界資本主義に包摂され、包摂されることによって日本資本主義形成の起点となった『革命』であった。その『革命』は、一方では、近代天皇制国家の支配構造の基礎をつくったが、他方では、その支配の構造に果敢かつ不屈のたたかいをいどむ民衆闘争のあらたな出発点となっているのだ。それゆえにこそ、明治維新は、以後の民衆闘争の『革命』の原点ともなりえたのである」と（田中彰、2003: 484）。ちなみに、この時代の東アジアの体制は次の四つに形成されていた。

#### 近代東アジアにおける国際関係の四つの体制

- (1) 資本主義・宗主国—19世紀中葉では海洋国の英、米、蘭、仏、露、スペイン、ポルトガル
  - (2) 植民地—インド（1773年—）、インドネシアなど。立法・司法・行政の三権の喪失。
  - (3) 敗戦条約国（不平等条約体制）—中国（アヘン戦争の結果の南京条約＝1842年以降、何回も敗戦条約が続く）。懲罰としての賠償金、領土割譲。司法・行政の一部喪失。
  - (4) 交渉条約国（不平等条約体制）—日本（日米和親条約＝1854年、通商条約＝58年）。タイ（通商条約＝1855年）、懲罰なく、司法・行政の一部喪失。
- 日本の場合には、早期条約改正、アヘン禁輸条項の明示など。

出典：加藤祐三『黒船前後の世界』、167頁から抜粋。

## 注

- 1) ポール・ケネディ『世界の運命』、225頁、ケネディの引用。上記のマルクスの歴史観は、以下の日本史の叙述にも反映されている。「歴史をある一人の人物を通してみた場合、通史的なアプローチではみえにくかった事柄が、鮮明になってくることがよくある。ある人物の動きを凝視することによって、歴史の謎が、もつれた糸がするすると解けるように、明らかになることがある。また通史的な記述では触れることができない、人のこころの動きや、事件の襞に踏み込んでみるのが可能となる。伝記や自伝あるいは人物を中心にした歴史文学が、根強い多くの愛好者をもっているのは、そのような理由からである」(佐々木克、1998: 1)。「なぜ歴史が書けるのか」という問いに答えて升味は個人の見聞や経験に焦点を当てる。「歴史の最小単位は、個人である。個人は、歴史の基礎細胞である。各人の生涯は、周囲の人々の生涯と接触交渉しながら、歴史を紡ぎ出す。歴史は、伝記の交錯連鎖である。伝記を丹念に組み上げて書かれる。歴史家は、とくに関心をもつ人々を取りあげ、伝記を書きあげる。その人物が政局の中核にあれば、その伝記は政界に渦巻く葛藤や権力闘争を語っているかもしれない。歴史家は、その伝記によって政治家に同伴し、彼の見聞や経験を追体験し、歴史を生きているように描写することができるであろう」(升味準之輔、2008: 122)。
- 2) 「鎖国は一挙にはではなく段階的に完成した。1624年、キリシタン国イスパニア(スペイン)船の来航を禁止、1635年、キリシタン禁制を理由に日本人の海外渡航を禁止、また在外日本人(東南アジアにあった日本人町に住む)の帰国を禁じた。1639年にはキリシタン国ポルトガル船の来航も禁止。そして1641年オランダの平戸商館を長崎の出島に移して鎖国は完成した。結果、長崎奉行所による会所貿易、対外情報の入手・翻訳の体制が確立、長崎へ来航できる船は出島へのオランダ商船と、唐人屋敷への中国商船だけとなった。しかし、幕府がすべての対外関係を絶ったわけではなく、対馬を通じた朝鮮との関係、薩摩を通じた琉球との関係は保った。長崎、対馬、薩摩、蝦夷の『四つの口』を鎖国日本の開かれた窓口し、それ以外の通商・通信のない国々の船は『異国船』として来日を拒絶した」(加藤祐三、2012: 91-2)。
- 3) ビットルは二艘の船を従えて江戸湾に入港、友好的な態度を示すべく日本人の屈辱的態度を大目に見たが、日本人のぞんざいな拒否反応に遭った。彼の失敗から学んだ総督グリンはより厳しい態度で臨み1849年、15人のアメリカ船員を引き取りに長崎に来航した。その任務は成功したものの、ワシントン政府の通商交渉の委任を受けていたにも関わらず、彼は何もしなかった。日本人は守り続ける孤立(鎖国)に対

---

する外国船の侵入に対しては、すばやく反応した。幕府の政策は「異国船無二打ち払い令（1825年）」を出しており、外国船の通商は長崎にのみ許している。長崎での交易でさえ、出島を通してオランダ人と中国人とは「唐人屋敷」でのみ許可されていた。アメリカ商船モリソン号が浦賀沖に投錨した際、沿岸に装置された砲台が一斉に火をふいたのは「異国船打ち払い令」に基づく措置であった。しかし、中国ではアヘン戦争が勃発し清朝が敗北、イギリスの世界的優位を察した幕閣は打ち払い令を撤回して、「天保薪水令」を出すに至った。「異国船を見つけたら、無二念打ち払うのは、日本にとってもよくないという判断に立って、異国船の必要とするマキ、水、食糧を与えようというものである」（加藤祐三、1994[1985]: 23-4）。

- 4) 「一八四六年の統計によれば、アメリカの出漁捕鯨船数は延べで七三六隻、総トン数は二三万トン、投下資本は七千万ドル、従業員は七万人である。年間にマッコウクジラとセミクジラをあわせて一万四千頭を捕獲する乱獲時代を迎えた。日本近海で操業するアメリカ捕鯨船は約三百隻にのぼり、難破する捕鯨船も増えた。捕鯨の主目的は、照明用のランプ油として使う鯨油の確保であった。欧米諸国で工場がフル操業するようになると需要が伸び、アメリカ国内はもとよりヨーロッパにも輸出された。クジラのヒゲや骨も装飾品などに加工された。ちなみにカリフォルニアで最初に油田が見つかったのが一八四七年、しばらくは灯油として鯨油と石油の併用時代がつづく。石油に取って代わられ、捕鯨業が衰退する直前、鯨油需要のピークがこの時期にあたる（加藤祐三、2012: 58）。
- 5) 「ハリスが条約のなかに治外法権の取り決めを挿入したのには理由があった。巷には攘夷の浪士が徘徊していて、総領事館員の身にどんな危難がふりかかるかわからないので、館員には夜間の外出は避けるように、また昼間でも外出する場合には必ず武器を携行するように指示していた。こういう物騒な情勢の下では何が起こるかわからないので、アメリカ人がなんらかの理由で日本で法を犯すということは、あり得ないことではなかった。その場合、これを日本の法による処断に任せることには不安があった。日本の法はハリスにとって非常に残酷なように思われたからである。彼はこのことを日記のなかに書いている一刑罰としての入牢は日本人にはない。刑罰は死刑か鞭打ちであって、被告は審問の間だけ入牢するのである。日本の法典は少し残酷である。殺人、放火、強盗、大窃盗、それに父親に対する暴行には死罪が科される。したがって彼は、アメリカ人をこういった残酷な法の裁きに委

---

ねたのでは、アメリカで到底条約の批准が得られないであろうと考えたのである。。。仕方なしにこれを持ちだしたのであった。持ちだせば日本側から猛烈な反撃をくうことももとより覚悟の前であった。ところが、驚いたことに、ハリスが恐る恐るそれを持ちだしたとき、日本側は血相を変えてこれに反撃するかわりに、いとも朗らかにそれを受け入れてしまった。これにはハリスの方が拍子抜けしてしまった。しかし、これを受け入れた幕府の考えは、ハリスのそれとまったく異なっていた。幕府はアメリカ人が自分の国の法律で裁かれたいというなら、面倒がなくて、かえって結構じゃないかと考えたのであった」(渋沢栄一：62-63)。

- 6) イギリスは幕府・薩摩藩に犯人引き渡しと賠償金を要求し、幕府は償金を支払ったが薩摩藩は拒否し、薩英戦争の原因となった。薩英戦争で薩摩藩は集成館工場でつくられた大砲や砲弾で七隻の軍艦をひきいて鹿児島湾に入ったイギリス艦隊に大きな損害を与えた。「その結果、イギリスは薩摩の軍事力、経済力、技術力を高く評価して、和解し、これ以後、幕府支持の立場から急速に薩摩支持へと変わってゆくのである。戊辰戦争においてイギリスが西郷隆盛を中心とした薩長の討幕軍支持に回るのには、その根底に集成館工場の力、そうして島津斉彬(安政五＝一八五八年七月没)の知性、先見性、政治力が働いていた、ともいえる」(松本：191、104)。
- 7) 慶喜は、戊辰戦争終結四カ月後、謹慎を解かれて駿府(静岡)に移り宝台院に入った。三十三歳。以後の慶喜は、一八九七年(明治三十)私的な上京以外、一度も上京していない。再度の東京移住は六一歳のときで、それから一六年後(大正二年)七七歳で没している。駿河移住以後は「慶喜の晩年と称され、彼は狩猟や謡曲やカメラに凝り、多くの子宝に恵まれた。その慶喜も還暦を迎えて上京し仲立ちする者もあって一八九八年(明治三一)三月、はじめて参内して天皇・皇后に謁した。。。内勅により分家して華族に列せられ、公爵となり、勲一等に叙せられ、死去した年には旭日桐花大受章している」(田中彰、1992: 310-1)。
- 8) 五箇条の御誓文の条文は以下を参照。一、広く会議ヲ興シ、万機公論ニ決スベシ；一、上下心ヲ一ニシテ、盛ニ経綸ヲ行フベシ；一、官武一途庶民ニ至ル迄、其志ヲ遂ゲ、人心ヲシテ倦マザラシメン事ヲ要ス；一、旧来ノ陋習ヲ破リ、天地ノ公道ニ基クベシ；一、知識ヲ世界ニ求メ、大ニ皇基ヲ振起スベシ。松本によると、「この五カ条は、新国家の基本方針として、なかなか見事なものである。日本が新国家として

---

出発するにさいしての、意欲と気概にあふれている」と（松本、1998：319-20）。

[参考文献]

- Akira Iriye. *Across the Pacific*, Harcourt, Brace & World, Inc., 1967.
- Bailey, Thomas A. *A Diplomatic History of the American People*, tenth edition, 1980[1940].
- Barnhart, Michael, A. *Japan and the World since 1868*, Edward Arnold, 1995.
- Beasley, W.G., *The Meiji Restoration*, Stanford University Press, 1972.
- Jansen, Marius B. *The Making of Modern Japan*, Harvard University Press, 2000.
- ジャンセン, マリアス・『坂本龍馬と明治維新』、邦訳、平尾道雄、浜田亀吉、時事通信社、1961年。
- ポール・ケネディ『世界の運命』、中公新書、2011年。
- LaFeber, Walter. *The Clash: U.S.-Japanese Relations throughout History*, W.W. Norton and Company, 1997.
- サムソム, G.B.『西欧世界と日本』上巻、邦訳、金井他、筑摩叢書53、1966年。
- Sheldon, Charles, D. “The Politics of the Civil War of 1868,” ed., W.G. Beasley, *Modern Japan*, Chapter 1, University of California Press, 1975.
- Storry, Richard. *A History of Modern Japan*, Penguin Books, 1960.
- Reischauer, E.O. & Fairbank, J.K., *East Asia: The Modern Transformation*, Houghton Mifflin Company, 1965.
- Vinacke, Harold M., *A History of the Far East*, F.S. Crofts & Co., 1928.
- ライシャワー, エドウィン・O, 『ライシャワーの日本史』、講談社学術文庫、2001年。
- 伊部英男『開国』、ミネルヴァ書房、1988年。
- 大久保利謙『岩倉具視』、中公新書、1973年。
- 石井孝『幕末の外交』、三一書房、1948年。
- 井上勝生『開国と幕末変革』、講談社学術文庫、2009年。
- 井上勲『王政復古』、中公新書、1991年。
- 井上勲『開国と幕末の動乱』、吉川弘文館、2004年。
- 井上勲『坂本龍馬』、山川出版社、2009年。
- 加藤祐三『黒船前後の世界』、ちくま学芸文庫、1994年。
- 加藤祐三『幕末外交と開国』、講談社学術文庫、2012年。

---

佐々木克『大久保利通と明治維新』、吉川弘文館、1998年。  
佐々木克監修『大久保利通』、講談社学術文庫、2004年。  
佐々木克『岩倉具視』、吉川弘文館、2006年。  
東京商工会議所編『渋沢栄一―日本を創った実業人』、講談社、2008年。  
田中彰『幕末の長州』、中公新書、1965年。  
田中彰『開国と討幕』、集英社、1992年。  
田中彰『明治維新』、講談社学術文庫、2003年。  
松尾正人『木戸幸充』、吉川弘文館、2007年。  
松本健一『開国・維新』、中央公論社、1998年。  
松本健一『開国のかたち』、岩波現代文庫、2008年。  
司馬遼太郎『幕末』、文芸春秋版、1973年。  
平尾道雄『明治維新と坂本龍馬』、新人物往来社、1985年。  
松尾正人編『明治維新と文明開化』、吉川弘文館、2004年。  
升味準之輔『なぜ歴史が書けるか』、千倉書房、2008年。